

## 2. 健康で市民が煌めくまち 富田林

(1) 広報のスポーツ欄に記載されているような身体を動かす機会の促進について

- ①身体を動かす機会の主な取り組みと、参加状況について
- ②参加者増加のための周知方法について
- ③市民のスポーツ促進のために、指定管理者と連携するなどして、スポーツ記録ブックを作ってはどうか

**【答弁】**

適度な運動やスポーツ活動は、生活習慣病を予防する効果や、メンタルヘルスの改善に効果があると言われており、スポーツなどを手軽に楽しめる機会を充実させることは重要なことであると認識しております。

本市では、身体を動かす機会の主な取り組みにつきましては、市民マラソン大会や市民体育大会、スポーツレクリエーション祭など、平成27年度で6,616人の市民の皆様にご参加いただきました。

また、教育委員会から委嘱をしているスポーツ推進委員により、いつでもどこでもだれでもが参加できる地域ファミリーレクリエーション事業があります。

具体には、毎月、第3日曜日に富田林小学校及び大伴小学校で、グラウンドゴルフ指導を実施、第4日曜日に寺池台小学校では、グラウンドゴルフ指導と近隣名所や旧跡を中心としたコースを設定した健康ウォーキングを開催しております。

さらに、年に1回、貸切バスを利用した「おでかけ健康ウォーキング」や公益財団法人ライフスポーツ財団からの助成事業「ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク」なども開催しており、平成27年度は39回開催し、合計約900人もの市民の皆様にご参加いただきました。

その背景には、正しい運動習慣への関心など、市民の健康に対する意識の高まりが現れているものと思われまます。

なお、市のスポーツ施設の管理につきましては、現在、指定管理者制度を導入しており、それぞれの施設でヨガ教室やテニススクール、体力づくり事業など自主事業関連として、平成27年度で延べ5,572人の市民の皆様にご参加いただきました。

つぎに②「参加者増加のための周知方法について」でございますが、市主催事業やスポーツ推進委員による事業では、市広報誌をはじめ、市並びにスポーツ推進委員協議会のウェブサイトやSNS、「こどもインフォメーション」への掲載、学校や公共施設へのチラシやポスターによる周知に努めております。また、それぞれの事業へご参加いただきました市民の皆様による口頭でのコミュニケーションいわゆる「口コミ」による広がり効果もあるものと思われまます。

つぎに③「市民のスポーツ促進のために、指定管理者と連携するなどして、スポーツ記録ブックを作ってはどうか」についてでございますが、スポーツ記録ブックを作ることにより、運動やスポーツに日頃なじみが少ない方へのきっかけをつくるとともに、より多くの市民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、参加する楽しみを知ることで、運動を習慣化できると考えまます。

そして、市がスポーツを通じた健康づくりを行うことで、シティセールスにつながるとともに、健康で活力ある長寿社会を実現するための一助になるものと考えられまますことから、指定管理者と協議を行い、今後、調査研究してまいりまます。